

いろいろ火の里 

みかわ

ぎわい

みかわ保育園・幼稚園 餅つき

コロナ禍での支援を強化
ボランティア活動の推進を
町の未来を語る
議会から提言提出
中国四千年の歴史と共に

12月定例会・臨時会	P 2 ~ 5
一般質問	P 6 ~ 14
小学生議場懇談	P 16 ~ 17
政策提言	P 18 ~ 19
シリーズ ⁵⁴ 「がんばってます」	P 20

No.160
12月議会
2023.
1.15

電気料を支援

第6回議会定例会は、12月6日から9日までの4日間の会期で行われました。

諸般報告8件の後、令和4年度補正予算（一般会計ほか2件）を含む町長提案9件と議員発議1件を、原案通り可決しました。

また一般質問では、8人の議員が町政全般について質問しました。

補正予算

一般会計

8074万4千円を追加し、56億866万9千円となりました。

◎総務費

一般管理費の光熱水費に290万円増額

問 公共施設全般において光熱水費が単価高騰により増額補正されていますが、消し忘れ防止装置の設置など、節電やヒューマンエラーを防ぐ対策を講じては。

総務課長 来年度予算編成において、検討・検証を重ねていきます。

◎農林水産業費

農地費に223万円を増額

問 農業水利施設原油価格高騰対策事業費とは。

産業振興課長 町内の農業水利施設に係る令和4年4月から9月までの電気料金の高騰分を山形県と一緒に補助し、土地改良区や水利組合等の組合員負担の軽減を図るものです。

◎土木費

除雪対策費に628万5千円を増額

問 降雪前の実車による除雪路線の点検作業により、修繕料の軽減が図られるのでは。

建設環境課長 除雪作業の安全確保・事故防止対策の事前検証は重要と捉えており、実車による事

臨時会

クーポン券などの家計対策予算を議決

11/2

11月2日開催の臨時会では、緊急性の高い予算としての新型コロナウイルス予防接種対策事業や電気・ガス・食料品等価格高騰対策緊急支援給付金などに関する予算については、町長の権限によって議決前に執行した専決処分を承認しました。

また、原油・物価高騰対策としてのクーポン券による家計支援や「なの花温泉田」の燃料費補助金などの補正予算を可決しました。

専決処分(補正予算)

一般会計

5544万8千円を追加し、54億5403万9千円となりました。

補正予算

一般会計

7388万6千円を追加し、55億2792万5千円となりました。

◎民生費

社会福祉総務費の低所得世帯の冬の生活応援事業助成金として150万円計上

問 150万円の内訳は。

健康福祉課長 1世帯当たり5千円の300世帯分を見込み計上しました。

この補正予算により、当初予算と合わせて、1世帯当たり1万円の助成金になります。

◎商工費

原油・物価高騰家計応援クーポン券発行事業委託料に6815万円を計上

問 このクーポン券の使用期間と交付金額の内訳は。

産業振興課長 12月1日から来年の2月28日まで利用可能であり、一人当たり月額1500円の6カ



コロナ禍の家計と農業施

賀正



議長 佐藤 栄市

新年あけましておめでとございます。

町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、町議会を代表してお慶び申し上げます。また、日頃より議会に対し格別なる御理解と御協力を賜り、衷心より感謝と共に御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの影響はまだ収まらず、光熱費の上昇や資材・食品等の値上げが懸念されております。そのような中、新年度から桜木地区の住宅開発が目に見える形で動き出します。町にとってプラスになる要素の多い事業になるよう期待しております。本年が皆様にとりまして、実り多き年でありますように祈念いたします。

前確認の必要性については、今後検討していきたく考えています。

◎消防費

常備消防費に1922万1千円を増額

問 常備消防事務委託料を増額補正した根拠は。

総務課長 当該委託料については、鶴岡市との協

定で翌年度精算方式を取り決めしています。

今回の補正については、令和3年度の三川町の負担比率が1・14%上昇したことにより追加補正するものです。

農業集落排水事業特別会計

169万9千円を追加し、1億7659万9千円としました。

下水道事業特別会計

36万9千円を追加し、4億683万1千円としました。

全員協議会

11月2日の議会臨時会の前に、専決処分予算や補正予算の内容について、事前説明が行われました。

その際に、今年度の新型コロナウイルス対策に関する予算の内容が一覧表(左表)で示され、そ

それぞれの事業内容について協議が行われました。

10/18

令和4年度「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」充当事業 (単位:千円)

予算の時期	事業の概要	予算総額	財源内訳		
			臨時交付金	一般財源	その他
当初予算	コンビニ等交付サービス導入業務委託料など	12,268	6,130	876	5,262
	大豆種子購入支援事業費補助金など	9,160	9,000	160	
	トイレ洋式工事請負費(農村センター)	18,430	6,600	11,013	817
	「ふるさと、から応援品」(県外在住の大学生支援策)など	420	400	20	
	小売店業者振興支援事業委託料	75,482	22,490	16,011	36,981
	観光交流振興促進事業補助金(いろり火の里)	18,000	18,000		
	感染症対策サーマルカメラ購入費など(小学校)	57,569	2,400	54,978	191
	遠隔授業用タブレットPC購入費など(小学校)	23,432	10,000	13,432	
	美術室へのエアコン設置工事費など(中学校)	28,512	5,200	23,213	99
6月補正予算	子育て世帯生活支援特別給付金	13,042	8,043		4,999
	学校給食費補助金(1回目)	2,248	2,248		
7月補正予算	地域交通事業者運行継続支援事業交付金(1回目)	630	630		
	町民一人当たり6,000円の現金給付	46,025	29,381	16,644	
11月補正予算	中小企業等事業支援金	20,200	10,200		10,000
	地域交通事業者運行継続支援事業交付金(2回目)	630	630		
	低所得世帯の冬の生活応援事業助成金	1,500	750		750
	町民一人当たり9,000円のクーポン券交付	68,150	28,748	39,402	
	公衆浴場燃料価格高騰対策補助金(なの花温泉田田)	2,986	2,986		
	学校給食費補助金(2回目)	552	552		
	合計	407,568	167,788	180,681	59,099

【財源内訳の解説】

- ①「臨時交付金」とは地方創生臨時交付金のことであり、国が示す使用目的に合せて活用できる財源です。
- ②「一般財源」とは町税など、自由に活用できる財源です。

革関係条例を可決

12月
定例会

条例改正等

「印鑑条例等の一部改正」
(提案理由)

マイナンバーカードの普及促進のために、コンビニで印鑑登録証明書と住民票の写しを交付すると共に、令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間の手数料を200円にする。

(主な質疑)

問 400円の交付手数料を200円に減額することに対する国からの補助金はどれくらい補填されるのか。

また、コンビニなどへの手数料はいくらぐらいになるのか。
町民課長 交付手数料減額に係る国からの補助制度はありません。



3月1日からマイナンバーカードによる
コンビニ交付がスタート

コンビニ交付に係る1件当たりの手数料が117円であり、ほかにクラウド利用料が180円必要です。

「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正」
(提案理由)

山形県人事委員会勧告等に準じて、一般職及び特別職の職員の給与を改定すると共に、管理職手当の支給を定率から定額に改めるため。

「職員の定年等に関する条例の一部改正」
(提案理由)

地方公務員法の改正により、職員の定年を65歳まで引き上げると共に、定年前再任用短時間勤務制度を新設するため。

「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正」
(提案理由)

職員の定年引上げに伴い、任用、給与等の取扱いについて関係条例の内容を整理するため。

定年年齢の段階的な引き上げ期間と65歳までの暫定再任用期間の一覧表

- ・国家公務員法等改正法により、国家公務員の定年が段階的に引き上げられ65歳とされることを踏まえて、同様の内容で引き上げるもの。
- ・定年引上げにより「再任用制度」は廃止されますが、令和13年度までは「暫定再任用職員制度」が適用されます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
昭和37年生	60歳定年	61歳再任用	62歳再任用	63歳再任用	64歳再任用	65歳再任用					
昭和38年生	59歳	60歳	61歳定年	62歳再任用	63歳再任用	64歳再任用	65歳再任用				
昭和39年生	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳定年	63歳再任用	64歳再任用	65歳再任用			
昭和40年生	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳定年	64歳再任用	65歳再任用		
昭和41年生	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳定年	65歳再任用	
昭和42年生	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳定年

定年制延長と働き方改

役職定年制の導入

- 組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するために、導入するもの
- ・管理監督職の職員で上限年齢（60歳の誕生日）に達している者を、上限年齢に達した日の翌日から最初の4月1日までの期間に管理監督職以外の職等に異動させる。
 - ・管理監督職から降任等された職員の場合は、その日以後、新たに管理監督職に就けることはできない。

【この制度の特例】

次のいずれかに該当する場合は、1年単位で異動期間を延長し、引き続き管理監督職を占めたまま勤務させることができる。

- ①特別なプロジェクトの継続など特別な事情がある場合
- ②特殊な技能が必要な職務など特殊性によりそのポストの欠員補充が困難である場合
- ③職務の内容が相互に類似する複数の管理監督職で、職員の年齢構成その他のこれらの欠員を容易に補充することができない特別な事情があるものに属する管理監督職を占める場合

定年前再任用短時間勤務制

定年引上げにより65歳までフルタイムで勤務することを原則とする中、60歳以降の多様な働き方のニーズに対応するために、60歳以後に退職した職員を短時間勤務の職で再任用することができる制度。任期は、常勤職員の定年退職日に当たる日まで。

＜参考＞定年前再任用短時間勤務制と現行の再任用制度の比較

	定年前再任用短時間勤務制	現行の再任用制度
職員の身分	非常勤職員	同 左
定員定数上の取扱い	定員外	同 左
給 与	国家公務員の再任用職員の給与に準じる	同 左
任 期	常勤職員の定年退職日に当たる日まで	1年を超えない範囲内

高齢者部分休業制度

加齢による諸事情への対応や地域ボランティア活動への従事など地域貢献等を想定し、定年退職前に先行的に休業を取得することができる制度。

＜参考＞高齢者部分休業制度と定年前再任用短時間勤務制の比較

	高齢者部分休業制度	定年前再任用短時間勤務制
職員の身分	期限の定めのない常勤職員	非常勤職員
定員定数上の取扱い	定員内	定員外
給 与	勤務しない時間について、減額して支給	国家公務員の再任用職員の給与に準じる
その他	フルタイム勤務への復帰が可能	フルタイム勤務への復帰は不可

「職員の高齢者部分休業に関する条例の設定」
（提案理由）

高齢期職員の多様な働き方に対応できるように、新たに条例を制定する。

事件案件

「和解及び損害賠償の額の決定について」
（提案理由）

令和4年2月23日に発生した除雪作業中の事故について和解し、損害賠償額を決定したため。

損害賠償額 88万円

議員発議

「議会委員会条例の一部改正」
（提案理由）

議会の活性化を図るため、総務文教及び産業建設厚生常任委員会の構成委員数を10人とし、議員全員で審議する。



町政を問う

12月定例会

一般質問



議会ホームページは
こちらから
(音声配信中)

一般質問とは…

町政に関して議員が質問を行い、新たな政策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

12月6日と8日に8人の議員が以下の項目について質問しました。

●の内容を掲載しています。

佐久間 千佳 議員

(7ページ)

- 地域の担い手対策は
- 人の流れもパルク赤川に

小林 茂吉

(8ページ)

- 新年度予算編成の方針について
- ボランティアセンターの「見える化」を
- 青少年の育成は

鈴木 重行 議員

(9ページ)

- パルク赤川の活性化を
- 高齢者の事故防止対策を
- こども施策について

小野寺 正樹

(10ページ)

- 通園バス置き去り防止対策について
- 遊具の拡張や安全対策について
- 子育て支援センターの今後の動向について

砂田 茂 議員

(11ページ)

- 高校生の医療費無料化を
- 男性用トイレにも
- 生活保護について
- 高齢者の移動手段について

志田 徳久 議員

(12ページ)

- 学校の熱中症対策は
- 地域社会について
- 住民が安心して暮らせる環境について
- 今冬の除雪対策は ○農業振興について

町野 昌弘 議員

(13ページ)

- Jアラートが鳴った時の行動は
- 地域通貨「菜のCa」の成果は
- 三川町出身者の人材活用は

鈴木 淳士 議員

(14ページ)

- 町民憲章に掲げる理念の具現化について

(6) 14ページまとめ
砂田 茂・小野寺 正樹

「半官半X」で担い手対策を

町長 現状では困難



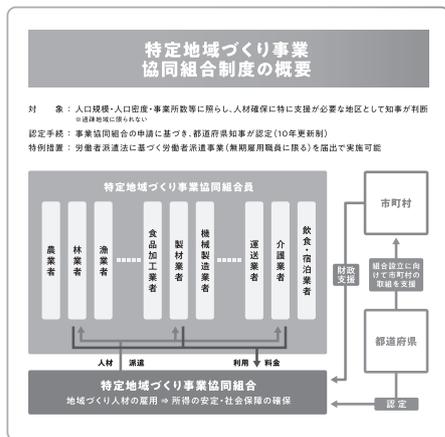
さくま ちよし 議員
佐久間 千佳

問 人口減少社会において、地方の担い手対策は喫緊の課題であり、自治体独自の積極的な施策により維持・発展を目指すべきです。

一昨年に施行された「特定地域づくり事業推進法」では、同法で認定された組合において「半官半X」職員として、役場職員であると同時に地域の担い手として従事できる仕組み（特定地域づくり事業）があります。担い手対策として取り組みべきでは。

町長 特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対する財政的、制度的支援の必要性について理解しますが、この仕組みの導入については、本町の職員数や体制において困難なものと考えています。

※1半官半Xとは、公務員でありながら民間の事業も行う働き方
※2特定地域づくり事業とは、人口減少に直面している地域で、個々の事業者で年間を通じた仕事が無い場合や、



出典：「特定地域づくり事業協同組合制度リーフレット」（総務省）

人件費や社会保障費を負担するの常用雇用ができない場合に、地域全体で複数の事業者を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出しようとする仕組み。季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する、いわゆるマルチワーカーに係る労働派遣事業等というもの。

問 農業の担い手対策として、農機具等の修理・修繕に支援し、高額な修理を理由とした離農を防ぐ下支えをするべきでは。

町長 老朽化や使用者の過失による故障、破損の修繕は、農業経営全体を見据え、個々の農業者が判断すべきものと考えています。

特定地域づくり事業推進法に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制) 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制) 特別措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限定)を高度で実施可能

人の流れもパルク赤川に

問 4箇所ある船着場の活用は賑わいの創出に繋がると思いますが、今後の維持管理や活用法は。

町長 国より青山、天神堂、袖東、猪子地内にカヌーや船が発着できる低水護岸を整備して頂き、協定で町が管理を行っています。

水辺に親しむことができ親水空間として、カヌーの愛好団体等から自由利用してもらい、将来的には町の

イベントを開催するなど、交流人口の増加に繋がりたいと考えています。整備や管理は建設環境課で行っていますが、今後の運営や活用については企画課や産業振興課等、役場全体で横断的な検討が必要では。

建設環境課長 今後の運営、イベントや事業等の活用法について、役場全体で考える必要があると思います。

いも煮会や外遊びでの利用が増えてきた



いも煮会や外遊びでの利用が増えてきた

ボランティアセンターの「見える化」を

町長 ボランティア拠点を設置する



こばやし しばよし
小林 茂吉 議員

問 共に支え合う地域社会づくり、共生社会の実現につながるボランティア活動をどう広めるのか。また、活動する人達が気軽に集い、情報交換するボランティアルームを確保すべきでは。

町長 「福祉のネットワーク」のもとに、社会福祉協議会や、ボランティア連絡協議会などの連携により、各種団体が助け合い、支え合いの事業に取り組んできたところです。令和5年度には、「三川ボランティアステーション（仮称）」を設置し、その機能強化と活動の充実を図ります。

問 ボランティア登録者すべての保険掛け金を支援すべきではないか。また、補償内容の充実した保険への切り替えは。

健康福祉課長 保険料の拡充支援と保険補償内容については調査し、検討します。

問 ボランティアセンターの機能に紹介・相談機能と活動支援がありますか。ボランティアニーズと社会ニーズのマッチング役となるボランティアコーディネーターの配置は。

健康福祉課長 業務として、位置づけられており、今後とも指導・助言をしていきます。



つくしの会 福祉センター環境整備

青少年の育成は

問 のびのびと自由に発想し、主体的に学びながら楽しんで活動している三川青少年発明クラブが発足から30周年を迎えました。創造力豊かな子を育てる上でも、地場を支える企業からの好意による資材提供など町ぐるみで、子どもたちを支援すべきでは。

教育長 創造性を育む教育は学校現場でも大きな課題となっており、さらに地域や企業などと

の連携も重要であることから、今後どのように町全体の取り組みにしているか検討します。

問 国の重要な施策「科学技術・イノベーションへの投資」を意識し、「青少年の創造力を育むまち宣言」を発するべきでは。

町長 国が進めてきた科学技術創造立国としての政策も理解できまますので、「宣言」についても検討します。



工作を楽しむクラブ員

パルク赤川の活性化を

町長 情報発信に努める

問

パルク赤川の整備が進み、憩いの場として、また、交流人口の増大や賑わいの創出に期待されますが、事業の進捗状況と今後の活用の仕方は。

町長

本年度の通路及び駐車場の整備をもって国の交付金を活用した事業は完了します。

来年度は、現在共用している交流エリアや親水広場に加えて、養生中のクレイグラウンドやターフグラウンド等の供用を予定しています。

多くの方々からスポーツやレクリエーションなど多面的に活用してもらえる施設となるよう、広



すずき しげあき
鈴木 重行 議員

報や町ホームページ等において周知するとともに、各種イベントの会場としての活用について情報発信していきます。



グラウンドが拡張され“賑わい”に期待されるパルク赤川

問

子どもたちをはじめ、多くの方が利用する場所となるため防犯・安全の確保が重要と考えますが対策は。

町長

施設を安全に安心して利用してもらうことが最も重要であると考えます。

看板を設置するなどしてルールやマナーの徹底と施設・設備の安全利用を周知します。

問

本年5月より高齢者の免許更新制度が一部変更され、運転技能検査やサポカー限定免許が導入されました。事故防止対策としてサポカー購入への助成や普及促進の考えは。

町長

高齢者ドライバーの車の買い替えには大きな費用負担も伴うことから、容易に限定免許への切り替えにはつながらないと考えます。

本町においては、日常生活上、車を手放すことは難しいことから当面は、高齢者の安全運転に

高齢者の事故防止対策を

関する講習や意識啓発に努めます。

問

免許証の自主返納者にはバスやタクシーの利用券を交付し移動を支援するべきでは。

町長

本町ではデマンドタクシーによる移動支援や高齢者通院等支援サービスの取り組み、また、自主返納の特典として物品配布など独自の取り組みを行っています。今後も、高齢者が地域で安心して暮らしていただけるよう総合的に検討します。



安全安心な車社会へ

通園バス置き去り防止対策は

町長 ガイドラインに沿って設置



おの であ まさ き
小野寺 正樹 議員

問

県内の通園バスに安全装置を設置する見通しについて、三川町に関しては未定との新聞記事がありました。保護者から不安視する声も寄せられています。

計画的段階でも状況を説明しては。

町長

通園バスの安全装置については、国から年内に公表される予定の「置き去り防止を支援する安全装置の使用に関するガイドライン」に沿って設置したいと考えています。それまでは現在も行っているバス添乗員による園児の確認とともに、保育園・幼稚園における保育者間での登園

状況の確認と、登園時間までの欠席報告がない場合に保護者から確認を実施し、休園する園児の情報共有を徹底していきます。



「わんぱく広場」で遊ぶ子どもたち

遊具整備と子育て支援センター拡充を

問

「いろいろ火の里」にある「わんぱく広場」には多くの子どもたちが遊び、町の賑わいにも大切な遊具ですが、今後の施設整備と安全管理対策は。

町長

特に近年は、多くのお子様連れの方々に利用していただいていると認識しています。今後も引き続き、遊



保育施設の入口にあるチェックパネル

具の適切な維持管理と整備に努めていきます。

なお、遊具の安全管理については、みかわ振興公社職員の日常点検と、専門業者による定期点検を実施しています。

問

子育て支援センターでは、光熱費などが高騰している現状において今後も無料で開放していくのか、また、児童発達障がい者の受け入れ体制は。

町長

今後とも無料で運営していく考えです。発達障がい者の受け入れに関しては、今後とも保護者や運営主体である「アンビバキッズみかわ」との話し合いにより、その児童にあった施設の選択とともに、学童保育所などで対応する場合の体制等について検討します。

高校生の医療費無料化を

町長 近隣市町の動向を注視

問

全国的に子どもの医療費無料化が高校卒業まで拡充されてきています。山形県でも8割の自治体に広がっている医療費無料化への考えは。

町長

現在「山形県子育て支援医療給付事業」を活用し、町単独事業とあわせて中学3年生までの医療費の無料化のほか、出産祝い金の支給、あんしん子育て応援事業、母子健康包括支援センターや子育て支援センターによる子育て支援等に取り組んでいて、高校生の医療費無料化の実施については近隣市町の動向を注視し検討したいと



すなだ 砂田 しげら 茂 議員

問

考えています。

町長

昨年の定例会でも「近隣市町の動向と均衡を考慮して検討したい」としていましたがその後の検討状況は。山形県町村会でも国や県に要望して



きましたが変わらない状況にあり、これからの医療費無料化の段階的な実施については、前とは違った段階の検討に入らなければならぬと考えています。

男性用 トイレにも

問

加齢や前立腺がんなどの後遺症により、尿漏れパッドや紙おむつを使う男性が増えているなかで、外出への不安を抱えています。不安

の軽減を図るうえで男性用の個室トイレにサニタリーボックスの設置は必要と考えますが。

町長

近年、おむつや尿漏れパッドを使用する人が増え公共施設のトイレに設置されていることは認識しています。現在、本町の公共施設では男女兼用の身障者用トイレにサニタリーボックスやごみ箱を設置していますが、男性用の個室トイレには設置していません。今後は、公共施設の

男子トイレに設置することが望ましいと考えています。

問

一般の利用者が普通のごみ箱だと間違えないようにする手立では。

健康福祉課長

サニタリーボックスの設置の表示とあわせて一般のごみを捨てないよう呼びかける表示も必要で、匂い、衛生面、ボックスの大きさなども検討していきます。



男性用トイレのサニタリーボックス

学校の熱中症対策は

町長 空調設備を設置し対応



しだ とくひさ
志田 徳久 議員

問 子どもたちが学ぶ学校で、5月、6

月において近年暑さに体が慣れていない児童、生徒の熱中症が心配されませんが、普通教室以外の冷房設備対策、また先生方の対応策は。

教育長

熱中症は、真夏の猛暑となる時期に限らず、暑さに体が慣れていない5月から6月にかけて急に気温が上がると体温調節が上手く働かず、熱中症の危険性が高まります。

本町では、令和元年度に各小・中学校の普通教室にエアコンを設置し、基本的な運用基準を定め、熱中症対策をしてい

ます。

2年度以降もランチルームをはじめ、使用頻度の高い特別教室に空調設備を設置し、熱中症対策に備えています。

問 各小・中学校の他の施設にも冷房設備を設置をすべきでは。

教職員においても、熱中症に対する理解を深めながら、状況に応じた熱中症対策に努めています。日常のこまめな水分補給や体調管理に注意を促すなど対応を図っています。

教育課長

予算的な面はありますが、図書館等に要望があるので順次、設置出来ればと考えています。



図書館でのリーディングパディ
(上級生による読み聞かせ)

今冬の除雪対策は

問 昨年度の冬期間豪雪を踏まえて、今冬の積雪対策は。

建設環境課長 昨シーズンは降雪の影響による吹き溜まりが発生するとともに、地吹雪による県道等の通行不能も例年になく多く発生しました。

今冬の除雪では、昨年度の作業における反省を反映させ、昨年度に導入した除雪車運行管理システムにより、随時、除雪場所を指示するなど、的確な除雪作業に努め、多方面からの情報を基にし



早朝よりの除雪

た総合的な判断により、通勤、通学に必要な交通の確保に努めます。

問 朝の通勤、通学時に除雪がされない地域がでますがその対応は。

建設環境課長 朝3時半には除雪作業を開始していますが、天候によっては途中で積雪量が多くなつた時には時間を要します。

交通量の多い幹線道路を優先していますが、生活道路も時間内に除雪作業が終了するよう努力します。

支障木伐採補助金制度の新設を

町長 所有者責任が民法に規定されている



すずき じゅんし 議員
鈴木 淳士

問 「川も緑もきれいな町」にするために、樹木の伐採に対する補助金制度を新設しては。

町長 樹木管理は所有者に責任があると民法に規定されていることや、公平性の観点からも補助金制度は考えていません。

問 「ふるさと応援寄付金」の一部を基に全国的に例のない支障木伐採補助金制度を新設することにより、「自立の町」としてイメージアップにつながるのでは。
町長 支障木の伐採を行う政が誘導することについて、寄付者から理

解を得られるのか疑問に感じます。

問 「きまりを守り、心のふれあう明るい町にしましょう」とありますが、町当局と所有者の間で寄附受入を前提

に協議してきた経過等から民法の信義則に抵触する可能性もある中で、正式に町の空家等対策協議会で寄附受入を決定した事案でありながら、急遽寄附受入を取り止めにした判断には、どのような法的配慮があったのか。

町長 宅地分譲し有効活用することが寄附受入の前提条件として空家等対策協議会で決議されていたことから、その予算が否決されたため、寄附受入できない旨を通知しました。



公共施設は新設しない



老朽化著しい町営アパート

問 「たがいに助け合みよい町」として、桜木地区（テオトルの北側）に高齢者と子育て世帯向け町営住宅を整備しては。

町長 町営住宅については、令和9年度までは現状維持という計画になっていることと併せて、公共施設等を新設しないこととしています。

問 「教養を高め、文化の薫るのびゆく町」としての「協働」本

旨である町民と行政が一緒に力を合わせて提言や発案を具現化するため、町主導による「子ども議会」を開催し、「三川町」に関する意識の高揚を図る方策を展開してみています。

教育課長 遊佐町の「少年議会」など全国的な事例もあり、町議会と小中学生との懇談会の発展的な事業として考えられると感じています。

町内会長との懇談会 政策提言について意見交換

11月7日、今年度議会から町へ提出する政策提言「部活動の地域移行」と「共助のまちづくりの拡充」について活発な意見が交わされました。

（町内会長からの意見）

- ・ 地方は大都市のように受け皿となるスポーツクラブや指導者が足りていない。
- ・ 平日の部活動は学校で、休日は地域でとなると子どもたちが混乱するのでは。
- ・ 地域の捉え方を庄内南部として広く見ていることで、子どもたちが中学校にある部活以外の選択もできる。
- ・ 共助も町内会ごと課題があり助け合いの精神を持って取り組むことが大切。
- ・ 買い物支援には車の保険制度が必要では。
- ・ 有償ボランティアを制度化しては。
- ・ 隣組を充実させることで共助につながる。

政策提言内容について、貴重なご意見をいただきました。



農政懇談会

農業支援策について



11月28日に農業団体との懇談会が開催されました。

山形県庄内総合支庁産業経済部農業振興課長、土門敦彦氏を講師に「原油価格・物価高騰等に対する農業者向け支援策」について、三川町農業団体と三川町議会議員が開催されました。

前半では、生産資材等高等緊急対策資金の前身や、肥料価格高騰対策、

施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業などの説明を聞き、後半の意見交換会では、参加者からは、施設園芸セーフティネットの対象品目や、二次募集の予定、肥料価格高騰対策の化学肥料低減計画書「土壌診断による施肥設計」などについて意見交換が行われました。

（15ページまとめ 砂田 茂・小野寺 正樹）

12月20日

小学生との 議場懇談会

明るい町に



知っている事

東郷小学校

- ・週2回昇降口で、あいさつ運動に取り組んでいます。
- ・空き缶やペットボトル回収をして、発展途上国の子どもたちのワクチンを購入するためのお金にしています。
- ・「思い描く学校を共に創り上げる子ども」を目標にいろいろな場面で自分たちで主体的に活動することを目指しています。

押切小学校

- ・押切小では、「はい」に小さな「つ」をつけ、「はいっ」という返事をする心を心がけています。
- ・たてわり班のきずなを深める活動で全校がより仲良くなるようにしています。
- ・子ども同志で友達の良い所やがんばっている所を見つけ、メッセージをかき、掲示しています。

12月20日、各小学校の児童が役場を訪れ、議場にて学校で頑張っていることや、町づくりについて議員と意見交換を行いました。

こんな町に

●余目加茂線で新しくできた道路が広くなって歩きやすい。両田川橋も広くなると通いやすくなる。

●最近、歩行者のために横断歩道で止まってくれる車が増えている。横断歩道が薄くなっているものは濃く塗るなどすると目立つ。

●こまっている人がいたりしたら、助けたり、協力して、みんなが気持ちよく暮らせる町にしたい。

●車イスの人や、障がい者もいるので、建物や道を整備して、助け合いのできる町にしたい。

●公園のごみを拾うボランティアなどは町民が全員協力する必要があります。SDGsなどにもせつきよく的に取り組むべきだと思います。

●大人も子供も安心して楽しくすごせる町にしたい。

●安心して暮らせる町を一番に考えるのがいいと思います。これまでの三川町は、事故や事件はないけれど、この安全を保ち続けてより安全な町へと進化していきたいと思います。

懇談会を終えて

押切小 六年

伊藤 優花さん

議会では、三川町のためにいろいろな話し合いをしていることがわかりました。よりよい町づくりをするためには、継続して後輩につないでいくことが大切だということを学びました。

また、他の学校でどんなことをしているかを知る機会があった良かったです。緊張して自分から質問ができなかったので、次こういう機会があったら積極的に手を挙げて発表したいです。

東郷小 六年

渡邊 陽真さん

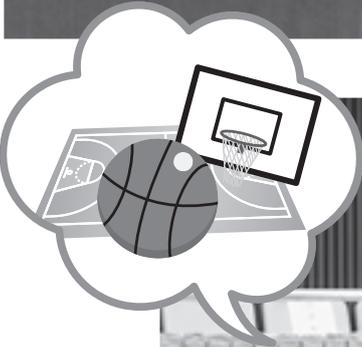
初めての議場懇談会で、はじめは少し緊張したけど、始めてからは自分たちで考えた感想を言うために手を挙げたり、他の学校からの質問に答えたりすることができました。

今回は、三川町の議員さんに「こんな三川町にしたい」という要望を伝える貴重な時間になったし、中学校で会う他の学校のリーダーたちと意見交流するいい機会になりました。

安心して暮らせる



学校で頑張



横山小学校

- あいさつ運動…登下校時は職員室にあいさつに行ったり、来客者へのあいさつを意識的に行ったりしています。
- 縦割り班活動…異学年交流を通して、仲良くなれるようにしています。
- ボランティア活動…空き缶集め、募金活動（南三陸町への義援金）
- これらを通して、「みんなで協力し合える、すごしやすい学校」を目指しています。

三川町を

● 大きな川のそばなので、洪水などの災害が心配。

● 米や田んぼなど特産品をもつとアピールするのいいと思う。

● 農作物でもおしゃれな店にすれば若い人の利用が増える。

● 米を使った商品を開発する。（店で置いてもらえる特徴的なおにぎりなど）

● 地震などの自然災害や危険に強い町にしたい。

● 赤川が近いので、氾濫や家屋の倒壊など大規模な被害が出ないように対策してほしい。

● 犯罪が少ないと思うので、安全な町が続いてほしい。

● にぎやかで活気のある、豊かに暮らせる町にしたい。

● 子供が遊べる場所がほしい。

● 今ある田舎っぽいところを長所にした商品を作ったり、観光を宣伝したらいいと思う。

● 河川敷にバスケットボールのできるコートやリングを設置してほしい。

横山小 六年

小野寺 瑛大さん

議場懇談会では、議員が使う本物の会場で、議員の方々に前に発言するのは大変な緊張感でした。その中でも、横山小で頑張っていることや三川町の未来について発言することができて良かったです。東郷小・押切小の6年生の皆さんとの対談で他校も頑張っていることを知り、僕も残り3か月、横山小を引っ張れるよう頑張ろうと思いました。

議員の感想

副議長 町野 昌弘

各小学校で「あいさつ運動」に取り組んでいる姿に共感しました。あいさつは人と人が繋がる入り口で、集団行動の基礎だと考えています。

まちづくりについては、災害対策・米を使った賑わいづくり・町民がお互い助け合う等、小学生らしい率直な意見を聞いて頼もしく思いました。

策提言を提出

年度議会提言書」として町長へ手渡しました。



政策提言について…本町議会は、町が抱える課題を精査するため、閉会中の事務調査、先進地の研修、そして各種団体等の懇談会により、現状の分析と課題認識を共有し、意見集約しながら対応策を検討してきました。

この結果、三川町議会の総意として、「令和4年度議会提言書」を取りまとめ、行政執行機関等に対し、政策や施策を提言するものです。



田川地区総体で初優勝した三川中野球部（令和4年）…地域の指導者の方々へ心より感謝

部活動の地域移行について

～課題～

令和5年度より、学校の働き方改革・教員の負担軽減を目的に、「部活動の地域移行」が進められるが、受け皿とされる団体（組織）、指導者が整っていない。

また、民間に委託した場合は、会費や謝礼、施設の利用料など費用負担の増加が懸念される。

～提言～

生徒が希望する部活動が継続できるよう、受け皿となる組織の構築、指導者の育成・確保に取り組むべきである。

今後、生徒数の減少や指導者の人材不足により地域間の格差が懸念されることから、庄内南部定住自立圏共生ビジョンのなかで^{そしょう}載せ、周辺自治体と連携を図り共同での体制づくりを検討するべきである。

町の将来を照らす政

12月15日総務文教・産業建設厚生の両常任委員会が1年間検討し、「令和4

持続可能な農業政策について

～課題～

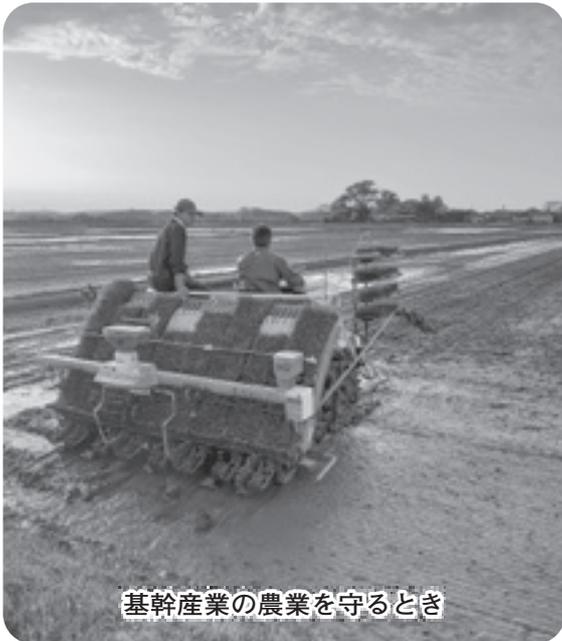
生産資材価格が高騰する中、農家の再生産確保に向け、コスト上昇分の農産物への価格転嫁が課題となるが、需要が落ち込む農産物に対しての価格転嫁は容易ではなく、離農者の増加が危惧される。

食料生産の安定化と、多様な担い手の維持、確保に向け、持続可能な農業経営への支援が喫緊の課題である。

～提言～

地域の文化・風土・環境の保全を下支えしている農業は、「食」の「恵み」だけでなく、その地域の人々への潤いをも供与する重要な産業である。

資材高騰、販売価格の低下において、実態に即した下支えを迅速に行うとともに、経営戦略指導を行政・農業団体が連携し、多様な担い手の維持、確保に尽力すべきである。



基幹産業の農業を守るとき

共助のまちづくりの拡充について

～課題～

助け合いのモデル事業では、協力者の減少や運営役員のなり手不足、事業に関する相互理解不足や、買い物支援などでの車両使用時に関する保険制度加入、雪かき支援の協力者不足などが課題である。

また、今後の高齢化社会を支える共助の取り組みが各集落へ拡大していないことが課題である。

～提言～

協力者の減少や役員のなり手不足対策として、親子で楽しみながら参加できる体制づくりや学生ボランティアの支援協力体制の構築、知識や認識の維持向上のための定期的な研修を行うべきである。

また、共助の輪を広げ安心して協力できる取り組みとして、ボランティア保険等への加入支援や町で所有している除雪機の貸出し、雪かき支援を条件とした除雪機導入への助成などによる住民主体型の助け合い体制の構築を図ることで各集落への拡大に繋げるべきである。



お互い様の精神で助け合いを

がんばってます

三川書道会

中国四千年の歴史と共に



三川書道会は昭和40年代、前会長上野元芳先生の提言で、三川町公民館の新しい事業活動の中に書道クラブがあってもよいのではとなり、15人程度の希望者によって発足されたと聞いております。

時代も昭和から平成、令和へと大きく変わりゆく中、書道の学びは何も変わることなく中国四千年の世界を学んでいます。紀元前二二五五年頃、縄を結んだもので記号のようなものを作ったのが

文字の始まりです。最古の漢字といわれる亀甲獣骨文が紀元前二二〇〇年頃に作られ、その後、石鼓文、刻石、木簡を経て、紀元前8年頃現在の漢字、隸書文字や草書文字、楷書文字、千字文が出来上がったと言われています。

三川書道会は、東京に本部を置き全国に会員数約五千人を抱える書道研究機関「書声会」に所属しています。毎月発行される会報(書声)には、書声会の設立者である鈴木桐華先生のお手本が記載されています。三川書道会は、鈴木先生のお手本をもとに、月2回の活

三川町議会の個人情報の保護に関する条例(案)に対する意見募集

改正個人情報保護法(令和5年4月1日施行)において、議会が保有する個人情報の適正な取扱いを目的とした新たな条例を制定するため、町民の皆さまから広く意見を募集します。

- 募集期間 1月20日(金)～2月17日(金)
- 条例案の閲覧場所 役場(議会事務局)
※町のホームページでも閲覧できます。
- 提出方法 提出用の用紙に必要事項を記入の上、提出先にお持ちいただくか、郵送、ファックス、メールのいずれかにより提出してください。
- 注意事項 電話や来庁による口頭での意見等はお受けできません。寄せられた意見は後日公表します。(公表する際に個人情報は公開しません)。
- 意見の提出・問合せ先 役場議会事務局
電話 35-7039 FAX 66-3309
メール gikai@town.mikawa.yamagata.jp

動日を設け、書道に励んでいます。自宅でも毎月100枚程度臨書し、その中から2枚本部に送り、審査により段や級が認定されます。

最後に、書道とは習字と違い字を通して自己表現でき、美しさを追求することができます。書に興味のある方は是非入会をお待ちしております。

編集室

昨年「戦」でした。日本では「平成」の時代は戦争はありませんでした。平和の継続を願うとともに、世界で起きてくる戦争の終結を望むものです。

今なお新型コロナウイルスとの戦いは続いています。インフルエンザ予防接種の様に対応できればと願っています。

今年「うさぎ」年です。長い耳で情報を捉えて、議会活動に活かしたいと思います。

今後皆さんの意見を拝聴しながら町民に親しまれる広報紙づくりを目指します。

三川書道会
副会長 佐藤 月秀
志田 徳久

- 発行責任者 議会議長 佐藤 栄市
編集 広報常任委員会
委員長 鈴木 淳士
副委員長 志田 徳久
委員 鈴木 重行
委員 佐久間千佳
委員 砂田 茂
委員 小野寺正樹